

生駒市消防本部告示第 1 号

生駒市消防署の組織に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成 19 年 3 月 31 日

生駒市消防長 有地 正伸

生駒市消防署の組織に関する規程の一部を改正する告示

生駒市消防署の組織に関する規程（平成 3 年 10 月生駒市消防本部告示第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項中「消防司令長」の次に「又は消防司令」を加え、同条第 3 項中「消防部長」を「本部次長」に改める。

附 則

この告示は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。